

国道138号拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会

第7回

資料

1. 前回までのおさらい 1
2. まちづくりの検討・事業の進捗状況 5
3. 今後の進め方 21
4. 世界遺産への対応 26

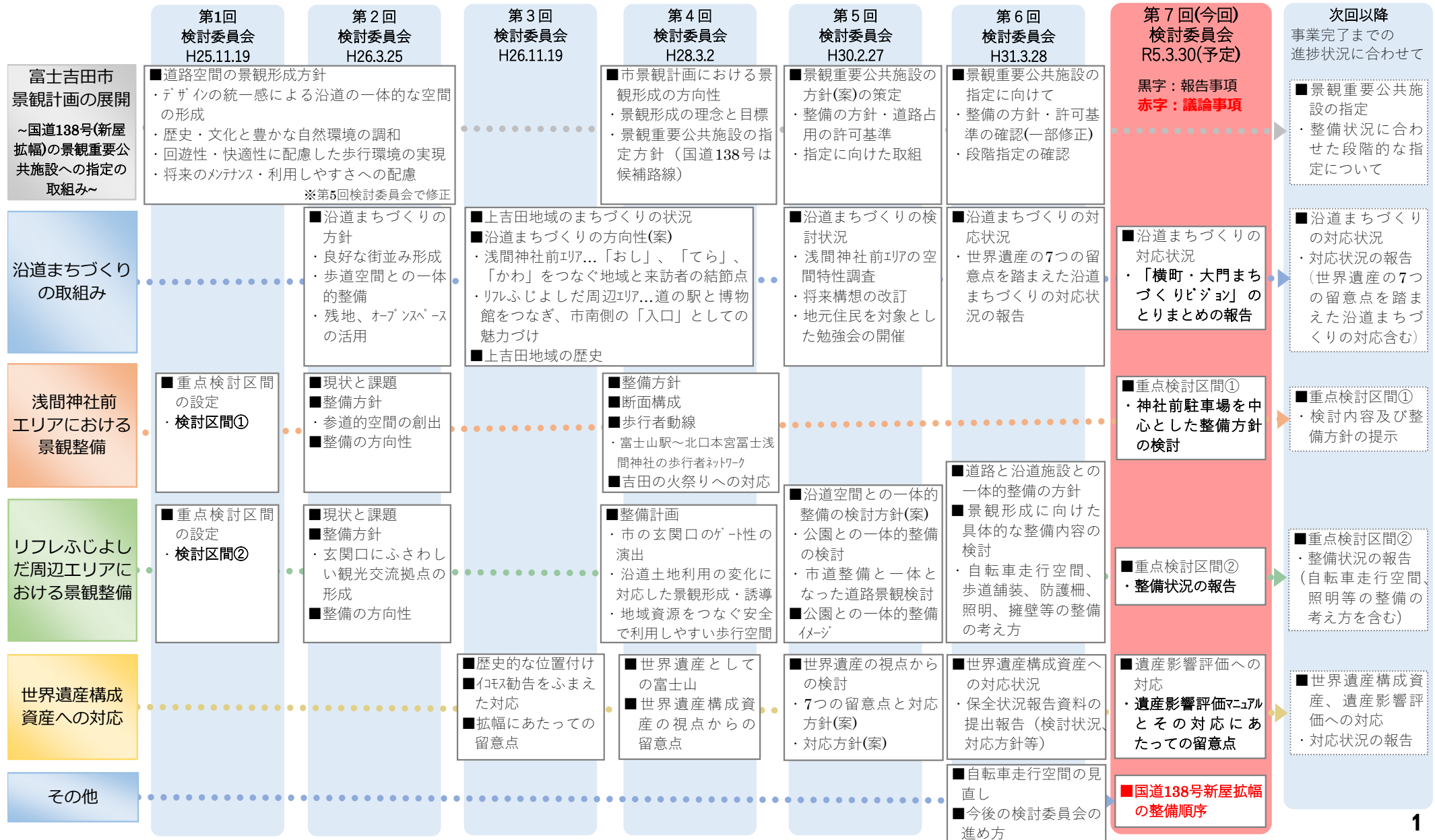
令和5年3月30日

1. 前回までのおさらい

1.1 国道138号拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会の開催経緯、今回の議論内容及び次回以降の予定

本検討委員会では、富士吉田市景観計画を踏まえた国道138号（新屋拡幅）及び周辺道路の整備に関する方針及び道路占用の許可基準、また、景観重要公共施設の指定に向けた取組みについて議論を行ってきた。また、世界遺産構成資産に対するまちづくりの対応状況等を踏まえながら、重点検討区間に位置付けた「浅間神社前エリア」と「リフレふじよしだ周辺エリア」における沿道まちづくりと道路空間との一体的な整備の考え方や具体的な整備内容について議論を行ってきた。

第7回検討委員会では、重点検討区間②の整備状況、重点検討区間①の沿道まちづくりの対応状況、及び世界遺産構成資産への対応について報告するとともに、国道138号新屋拡幅の整備順序について議論を行うものである。



1. 前回までのおさらい

1.4 新屋拡幅に伴う周辺地域まちづくりの状況と重点検討区間

新屋拡幅事業区間（2.6km）の周辺地域では、（仮）富士吉田南SICの開設に伴う道の駅リフレふじよしだ駐車場改修の整備や（仮称）富士の杜巡礼の郷公園の整備等が計画されているとともに、世界遺産構成資産の一つである北口本宮富士浅間神社を中心とした歴史的な街並み景観の形成を図るまちづくりの動きが活発化している。これら沿道まちづくりと一体となった新屋拡幅事業の整備推進を図るため、良好な道路景観形成に向けた先導的役割を有する浅間神社前エリアを重点検討区間①に、リフレふじよしだ周辺エリアを重点検討区間②に位置付ける。

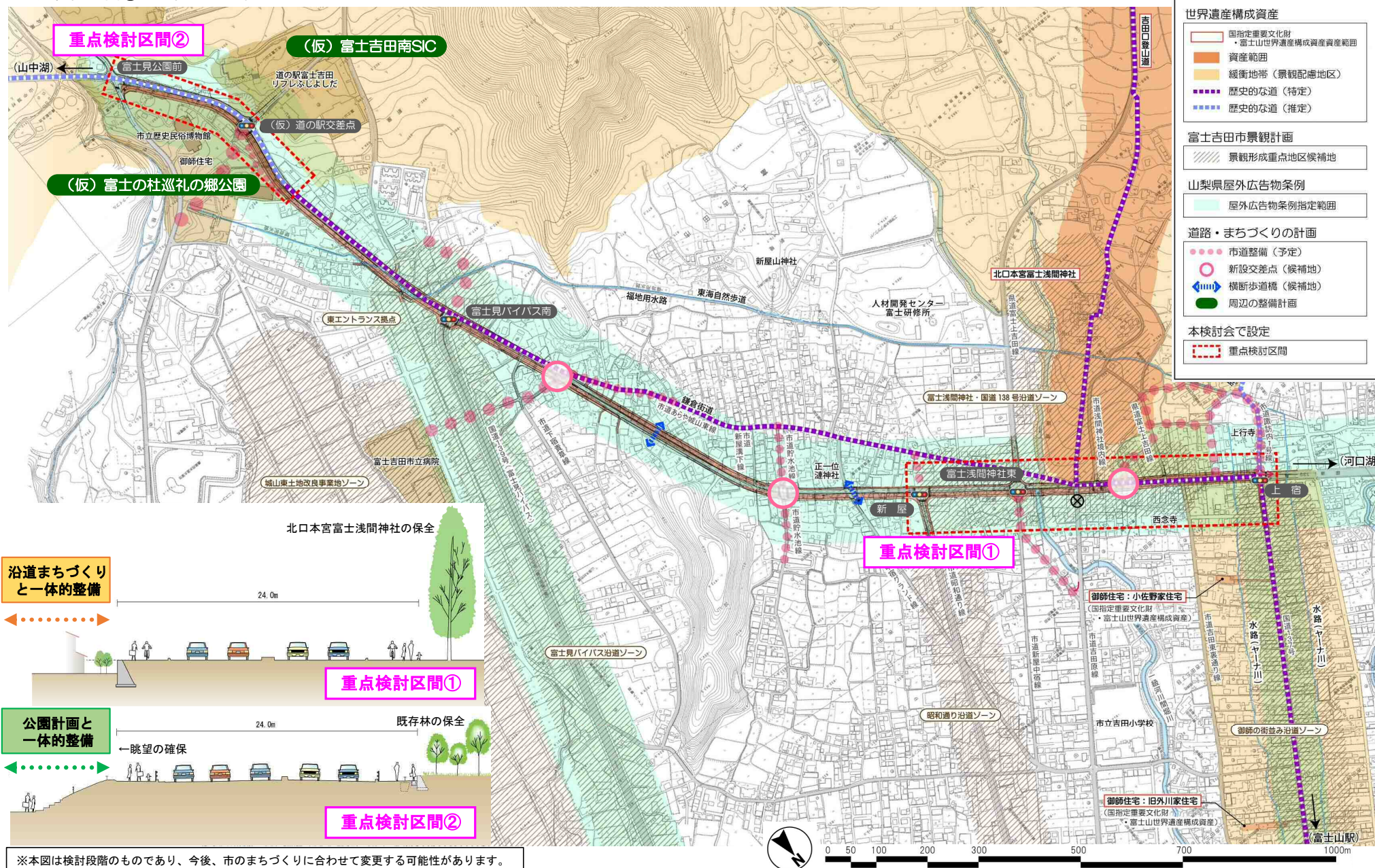


図 1-3 新屋拡幅に伴う周辺まちづくりの状況と重点検討区間

1. 前回までのおさらい

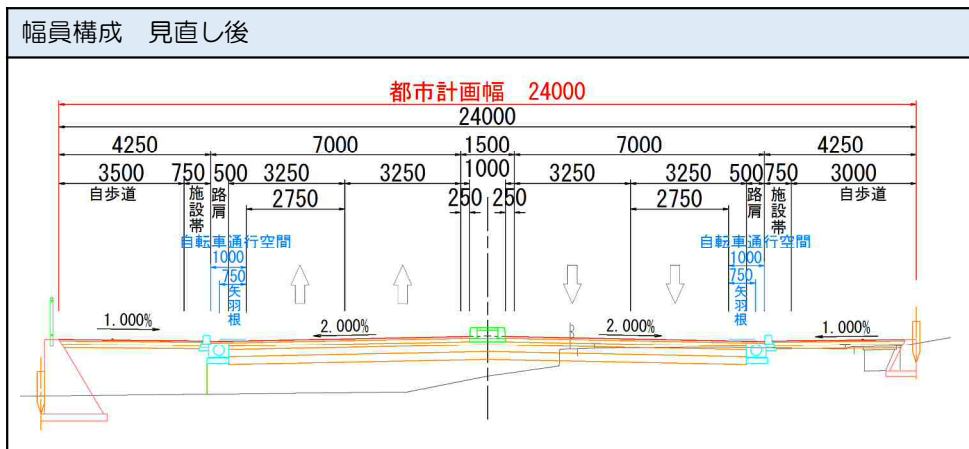
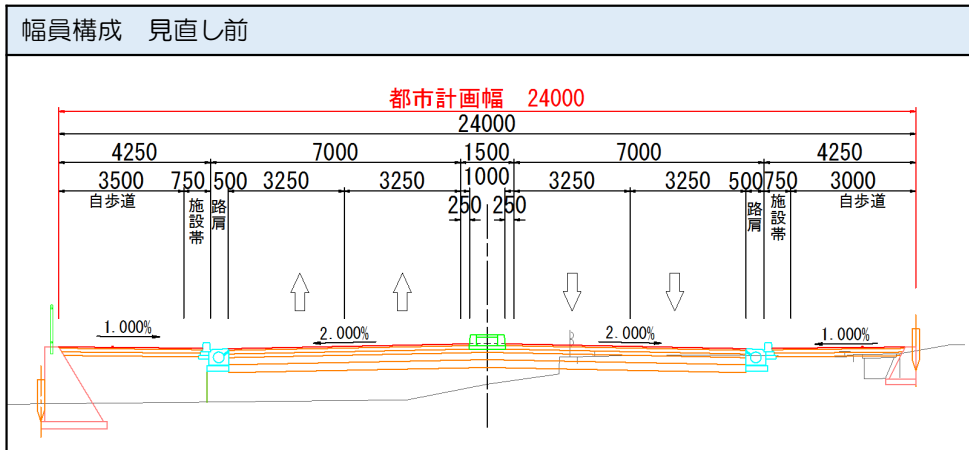
1.5 自転車走行空間の見直し

新屋拡幅区間は、山梨県の「山梨サイクルネット構想」のサイクリングコースに位置付けられ、「矢羽根等を用いた自転車走行位置の明示」の優先整備必要箇所に指定されている。

また、現在、山梨県では山梨県自転車活用推進計画策定委員会を設置し、山梨県自転車活用推進計画策定に向けた検討を行っている。

国道138号の山中湖村の区間は矢羽根による自転車走行空間が整備されており、サイクリングコースとしての連続性、自転車利用に配慮した道路空間の形成が求められることから、国道138号新屋拡幅区間においても車道混在による自転車走行空間を設けるものとした。

自転車走行空間は車道部に1.0m以上設けるものとし、矢羽根や路面標示を用いて明示する。



■新屋拡幅区間の位置付け

新屋拡幅区間は、山梨県の「山梨サイクルネット構想のサイクリングコース」に含まれており、「矢羽根等を用いた自転車走行位置の明示」の優先整備必要箇所としても位置づけられている。

車道路肩部への矢羽根の設置を基本とする。矢羽根の色・大きさ、サイン計画について、周辺環境との調和を図るものとする。

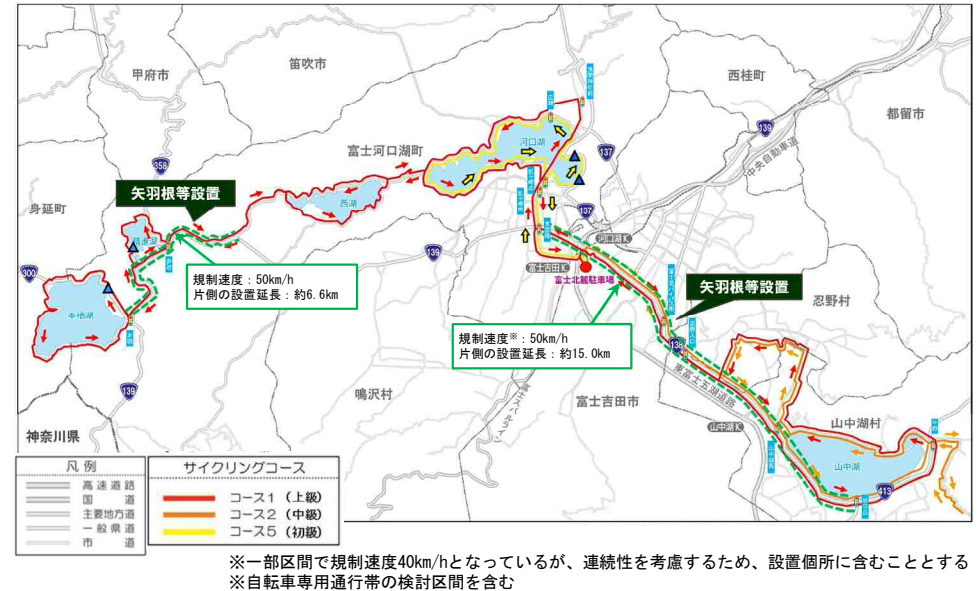


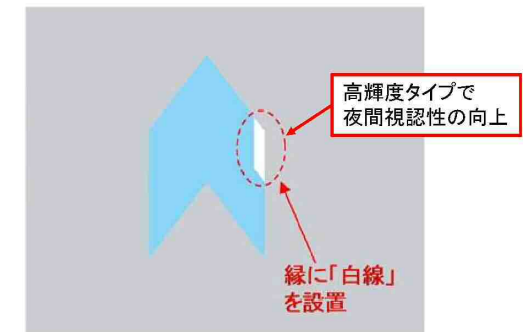
図 1-4 矢羽根等を用いた自転車走行位置の明示箇所（直轄国道）

■矢羽根設置の例



（国道138号山中湖村区間）

■夜間視認性を高めるための矢羽根仕様



※富士北麓地域は、富士箱根伊豆国立公園内に位置しており、周辺景観との調和を図る必要があるため、整備する際には、設置間隔、彩度、明度に配慮する。

出典：山梨サイクルネット構想

（第6回検討委員会資料）

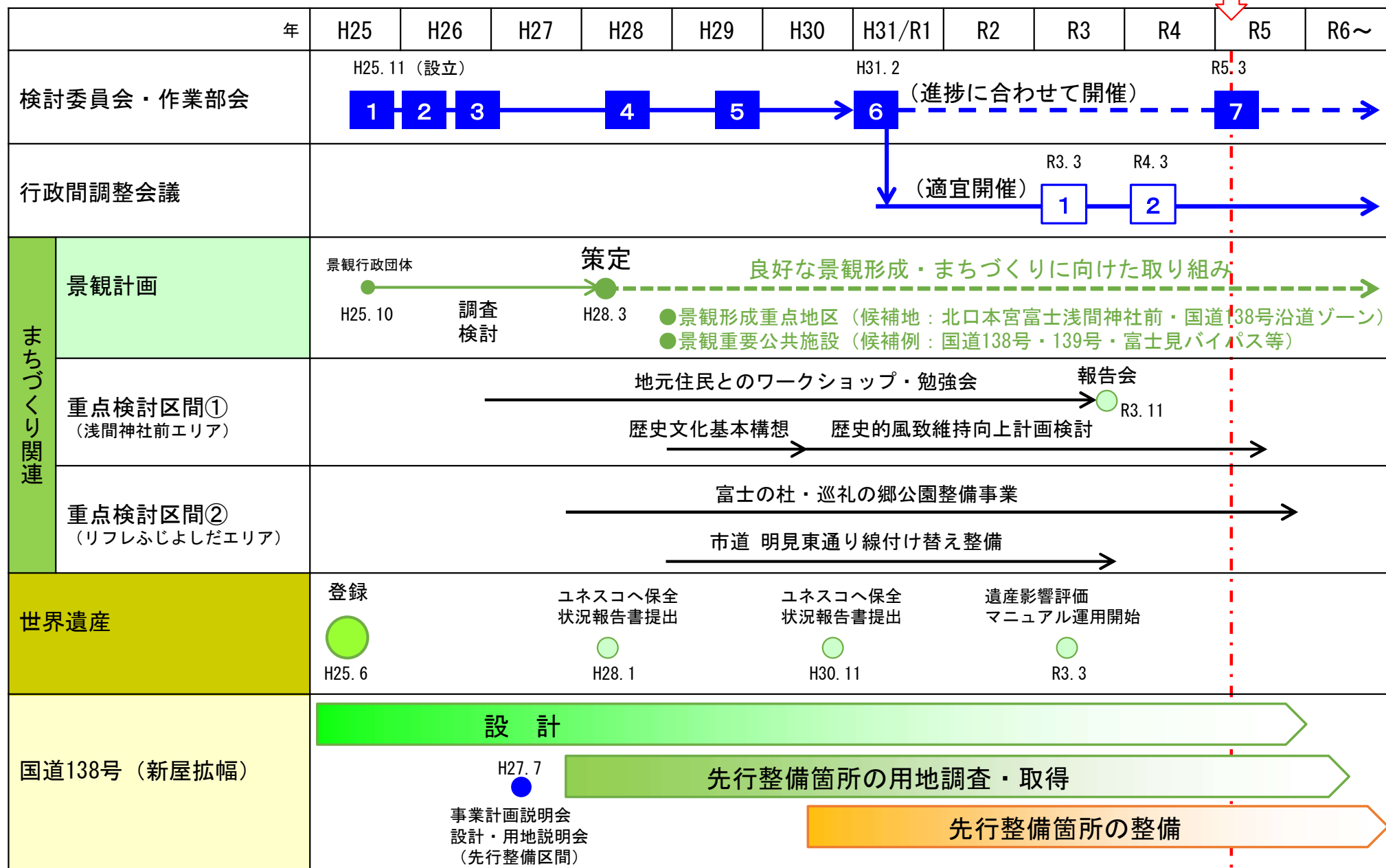
2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.1 委員会の開催と関連事業等の状況

第6回検討委員会開催後、重点検討区②の整備方針が決定し具体的な施設の検討に移行したこと、重点検討区①がまちづくりの進捗に合わせ長期的なスパンで検討が必要であったことから、検討委員会・作業部会の開催は進捗に合わせて開催することとし、これとは別に行政間調整会議を適宜開催してきた。

前回検討委員会開催から4年が経過し、重点検討区①のまちづくりの調査研究がまとまったこと、重点検討区②の整備が進んでいることから、第7回検討委員会を開催し、現状の把握、及び今後の検討の方向性の確認を行う。

表 2-1 委員会の開催と関連事業等の流れ



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.2 まちづくり検討委員会の経緯とまちづくりの方向性

平成30年度に重点検討区間②の公園と道路の一体的な景観形成に関する整備方針が決定し先行整備工事に着手している。

歴史資源を活かしたまちづくりを構想する重点検討区間①では、道路拡幅により高低差が大きくなる箇所もあり、段差を踏まえたまちづくりに時間を要している。

まちづくり検討委員会の経緯



図 2-1 まちづくり検討委員会の経緯

まちづくりの方向性

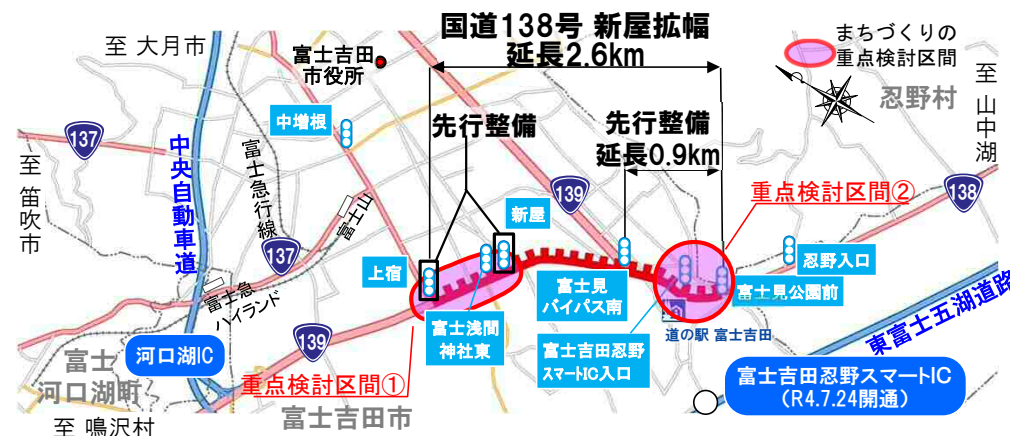
重点検討区間①：歴史資源を活かしたまちづくり

世界文化遺産構成
資産の保全・活用



重点検討区間②：富士北麓にふさわしい沿道景観づくり

沿道建築・植栽等の統一
富士山の眺望を活かした景観形成



拡幅整備による課題：沿道との段差
現況



拡幅により高低差が大きくなる箇所もある

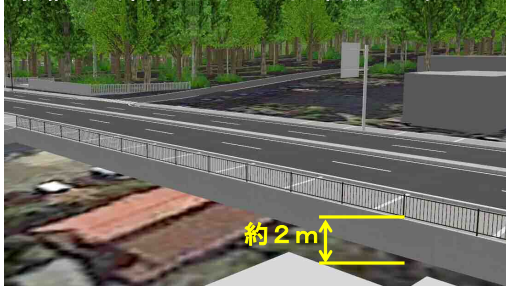


図 2-2 まちづくりの方向性

重点検討区間②	整備方針が決定し、先行整備工事が進行中。
重点検討区間①	段差を踏まえたまちづくりに時間を要している。先行して渋滞要因の交差点部の整備に着手。

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.3 重点検討区間②（リフレふじよしだ周辺エリア）の整備状況

2.3.1 国道138号 富士吉田忍野スマートIC入口交差点の改良

平成30年度から先行整備工事に着手していた富士吉田忍野スマートIC入口交差点が令和3年11月2日に暫定供用している。

交差点改良前



交差点改良後



令和3年11月2日供用

図 2-3 富士吉田忍野スマートIC入口交差点の改良



図 2-4 富士吉田忍野スマートIC入口交差点の整備状況

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.3.2 富士の杜・巡礼の郷公園の整備状況

富士吉田市では、富士吉田忍野スマートICの設置を契機に、新たな玄関口となる周辺エリアの整備を進めている。
公園整備が概ね完了しており、また「旧宮下家住宅」の移築工事を進めている。

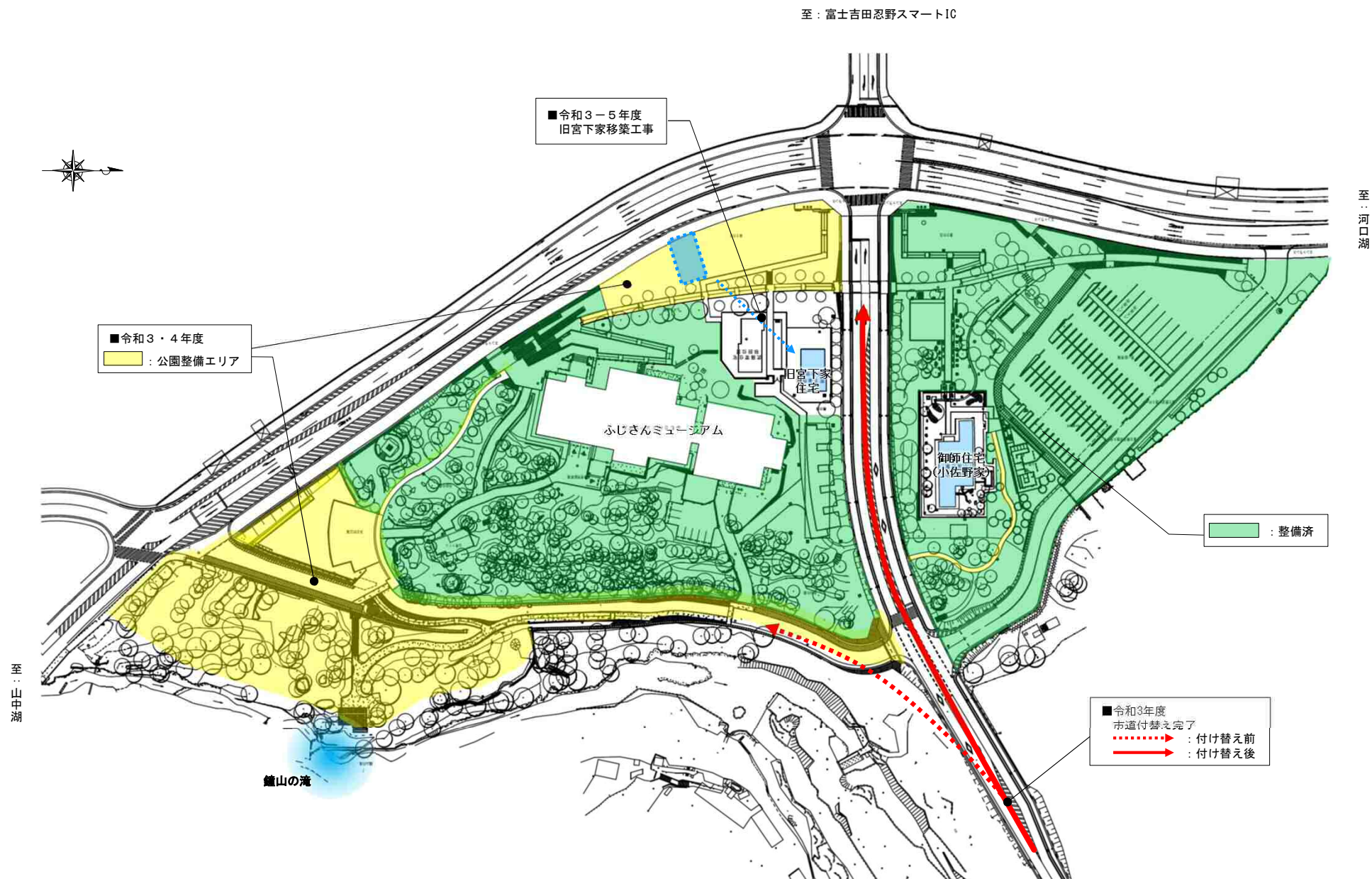


図 2-5 富士の杜・巡礼の郷公園の整備状況

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

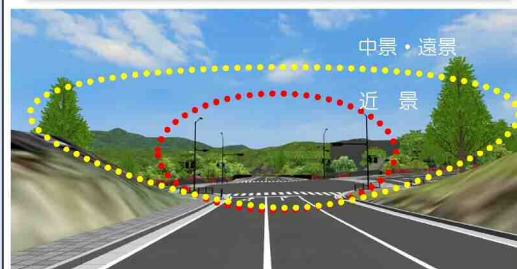
4.2 公園と道路の一体的な景観形成に関する整備方針

公園整備の考え方を踏まえ、沿道空間との一体的な景観形成に資する道路整備の考え方を示す。

■重点検討区間②の整備方針

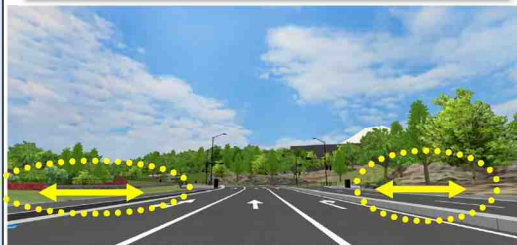
・富士吉田市の玄関口のゲート性の演出

- ・交差点部道路のしつらえ（近景）
- ・公園、街並みなどの中景、遠景の見せ方の工夫等



・沿道土地利用の変化に対応した景観形成・誘導

- ・沿道空間の見せ方の工夫、一体性の醸成
- 沿道景観を阻害しない
- 道路と沿道が一体となった景観（開放的、切れ目がない）



・地域資源をつなぐ安全で利用しやすい歩行空間の確保

- ・施設へと自然に誘導する歩行空間の形成（沿道と一体的な舗装、サイン等）

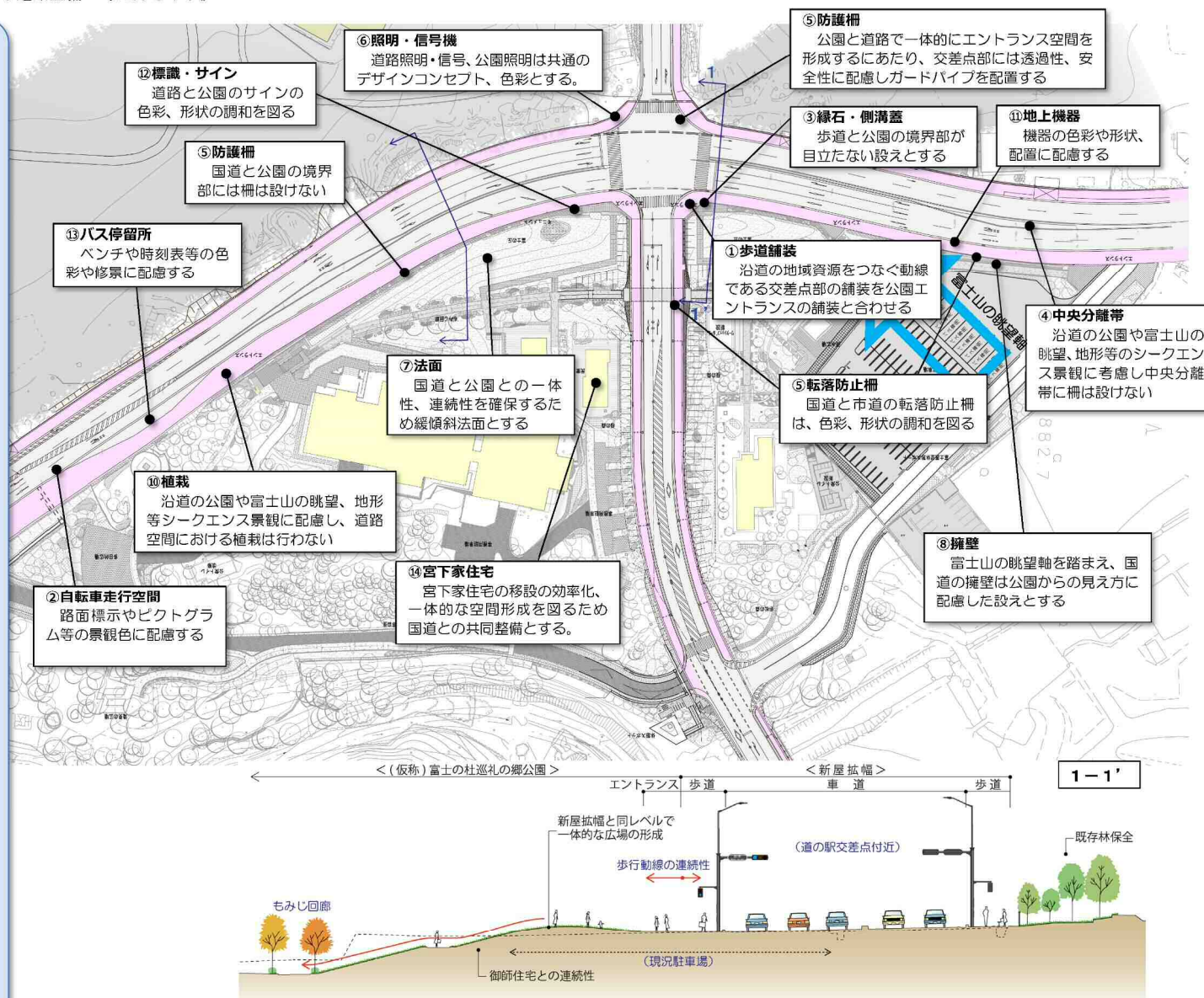
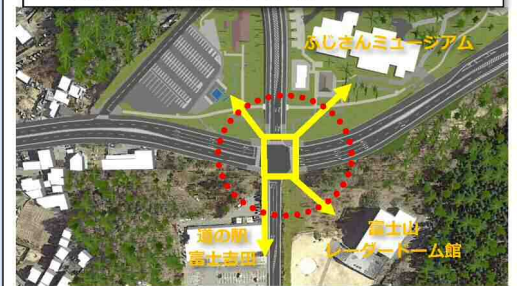


表 4.1 道路及び沿道施設の整備方針を踏まえた一体的整備の方針

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

施 設		国土交通省 道路整備の方針	富士吉田市 公園整備及び市道整備の方針	一体的整備の方針
舗装関連	①歩道舗装 エントランス部 舗装	・一般部は整備区間前後の連続性を考慮しアスファルト舗装とする。 ・交差点部は市道・公園との一体性、ゲート性を確保するため歩道舗装の高質化を図る。	・公園エントランス部は洗い出し平板舗装を用いることでリフレじよしだエリアの自然景観を演出する。	●沿道の地域資源をつなぐ動線である交差点部の舗装を公園エントランスの舗装と合わせる
	②自転車走行 空間(検討中)	・自転車走行空間は車道混在及び自転車歩行者道とし、路面標示、ピクトグラムなどを用いて走路を明示する。 ・山梨サイクルネット構想を踏まえ、路面標示は沿道と調和した色彩、配置間隔とする。 ・標識、ピクトグラムは景観色に配慮し、シンプルなデザインとする。	—	●路面標示やピクトグラムの景観色に配慮する
	③縁石・側溝蓋	・各種施設の収まりに配慮し、上面と調和を図る。	・各種施設の収まりに配慮し、上面と調和を図る。	●歩道と公園の境界部が目立たない設えにする
	④中央分離帯	・1.0mの幅の中央分離帯を設ける。 ・中央分離帯には原則、横断防止柵は設けないものとする。 ・横断防止柵を設ける場合には透過性に配慮した柵の形式、色はダークブラウンとする。	—	●沿道の公園や富士山の眺望、地形等のシークエンス景観に考慮し中央分離帯に柵を設けない
道路附属物	⑤転落防止柵・ 防護柵	・転落防止柵、防護柵の色彩はダークブラウンを基本とする。 ・透過性に配慮した柵の形式を基本とする。	・シンプルな形状、周辺環境と調和した色彩とする。	●国道と市道の柵は沿道の公園や富士山の眺望、地形等のシークエンス景観を考慮した柵の形式、色彩とする ●国道と公園の境界部には柵を設けない
	⑥照明・信号機	・他の施設との色彩の統一を図る。(ダークブラウン) ・シンプルな形状とし、過度な装飾を避ける。 ・照明と信号機の共架を行う。(今後、警察と調整) ・ゲート性を演出する形態・意匠とする。	・シンプルな形状、周辺環境と調和した色彩とする。	●道路照明・信号、公園照明は共通のデザインコンセプト、色彩とする
段差処理	⑦法面	・道路と公園の段差は一体的な法面として処理する。 ・法面は芝植栽を基本とする。	・法面は芝植栽を基本とする。 ・公園内の地盤を盛土により富上げし、国道・市道との高低差を小さくする。	●国道と公園の一体性、連続性を確保するため緩傾斜法面とする
	⑧擁壁	・擁壁は石積み風等の化粧を施す、植栽で隠す等、周辺環境に調和した設えとする。	・市道の擁壁は石積み風等の化粧を施す、植栽で隠す等、周辺環境に調和した設えとする。 ・公園内の擁壁は石積み風とする等、周辺環境に調和した設えとする。	●富士山の眺望軸を踏まえ、国道の擁壁は公園からの見え方に配慮した設えとする ●公園内の擁壁は道路からの見え方に配慮した設えとする
⑨ボックスカルバート		—	・公園環境（自然空間）に配慮し、自然石を用いた坑口、通路とする。	—
⑩植栽		・歩行者空間を最大限確保、及び維持管理の視点から道路空間における植栽は行わない。	・公園内の植栽は、季節感や地域性を演出する樹木を配置する。	●沿道の公園や富士山の眺望等のシークエンス景観に配慮し、道路空間における植栽は行わない
道路占用物	⑪地上機器	・景観の阻害や歩行の妨げとならないよう、機器の色彩・形状・位置に配慮する。	—	—
	⑫標識・サイン・園 名版	・山梨県屋外広告物条例に従った色彩・形状とする。	・案内板や看板、サイン等は情報の重複、乱立を防止するため、事業者間で相互調整を行い、共同設置や共架・添架を推進する。	●道路と公園のサインの色彩、形状の調和を図る
	⑬バス停留所	・バス停留所、ベンチ等は周辺環境と調和した設えとする。	—	●ベンチや時刻表等の色彩や修景に配慮する
⑭宮下家住宅		・宮下家住宅の移設スケジュールを加味した段階的な道路整備の推進を図る。	・古民家ミュージアムの形成にあたって適切な配置、動線を加味した効率的な移設を行う。	●宮下家住宅の移設の効率化、一体的な空間形成を図るため国道との共同整備とする。

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

4.3 景観形成に向けた具体的な整備内容の検討

4.3.1 歩道舗装

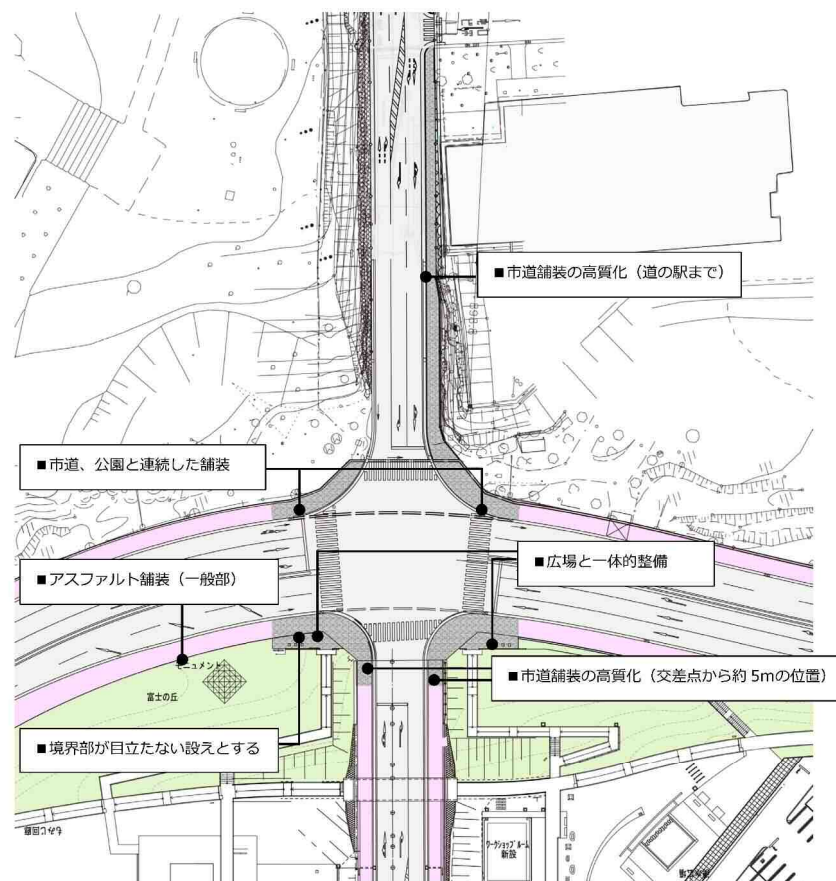
(1) 景観形成の基本的な考え方

国道 138 号の歩道舗装の一般部はアスファルト舗装を基本とするが、重点検討区間②は富士吉田市の玄関口として国道と市道、公園との一体的な空間形成を図ることから、(仮)道の駅交差点部において、歩道舗装の高質化を図る。

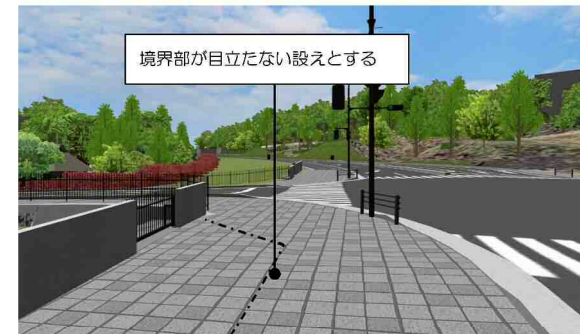
【景観形成方針】

- ・市道明見東通り線と公園の舗装の一体的整備を踏まえ、市道・公園との交差点部について同等の歩道舗装を用いて調和を図る。
- ・歩道と公園エントランス境界部を目立たない設えとし、空間の一体性を演出する。

(2) 歩道舗装の高質化の範囲



(3) 歩道舗装の高質化のイメージ



舗装材の統一による一体的空間の形成



舗装材を高質化することで富士吉田市の玄関口を演出する



■公園エントランスの舗装

- ・公園入口は洗い出し平板舗装を用いることでリフレふじよしだエリアの自然景観を演出する。
- ・仕様：透水性平板ブロック舗装
- ・規格：300mm×300mm
- ・色：ダークグレー系：グレー系=1：3 程度

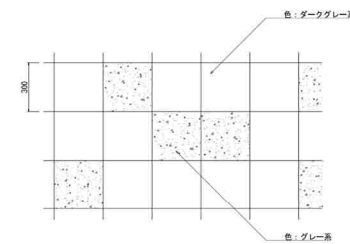
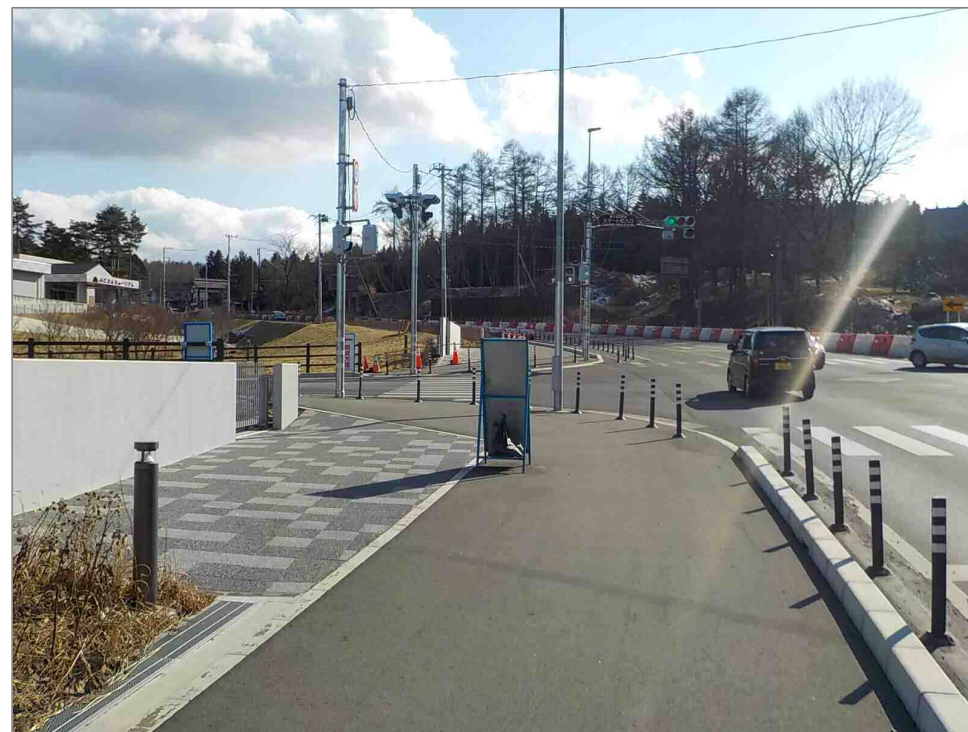


図 公園エントランス部の舗装

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の現在の状況)

- 公園のエントランス部の舗装は整備済。
- 今後、道路側の歩道の舗装を整備予定。
- 電線は今後地中化される。
- 照明・信号機は共架とし、周辺施設と統一された色彩のものに変更される予定。



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

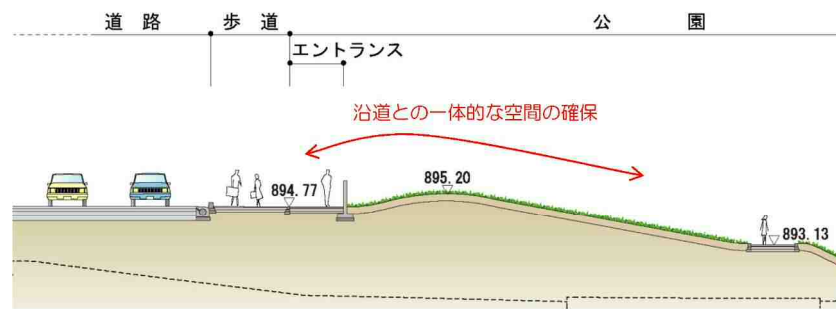
4.3.2 転落防止柵・防護柵等

(1) 景観形成の基本的な考え方

重点検討区間②の整備方針として「歩道と公園の連続的な空間の形成」がある。これは物理的、視覚的な両面からの連続性を意味するものであり、国道 138 号と公園境界部にあたっては、連続性に配慮した設えとし、一体的な空間を演出することを基本と考える。

【景観形成方針】

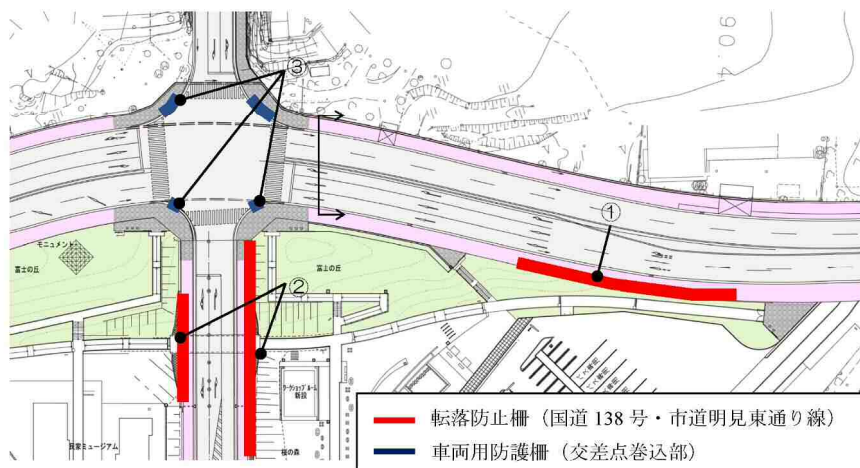
- ・国道 138 号と市道、公園で統一した防護柵の色彩とする。(ダークブラウン)
- ・透過性に配慮した柵の形式とする。
- ・沿道との一体的な空間の確保を考慮した柵の配置とする。



(2) 柵の位置

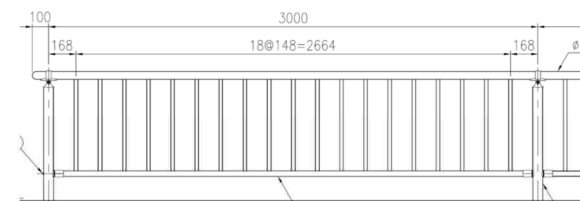
リフレふじよしだ周辺エリアにおいて、柵の設置が必要となる箇所は以下の 3 箇所である。

- ① 国道 138 号と公園駐車場の高低差が生じる箇所
- ② 市道と公園の高低差が生じる箇所
- ③ 交差点巻込部



(3) 整備の方向性

【転落防止柵】



【ガードパイプ】

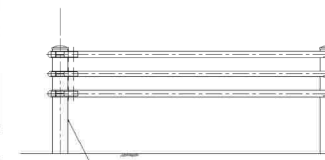


図 防護柵のイメージ (塗装イメージ)



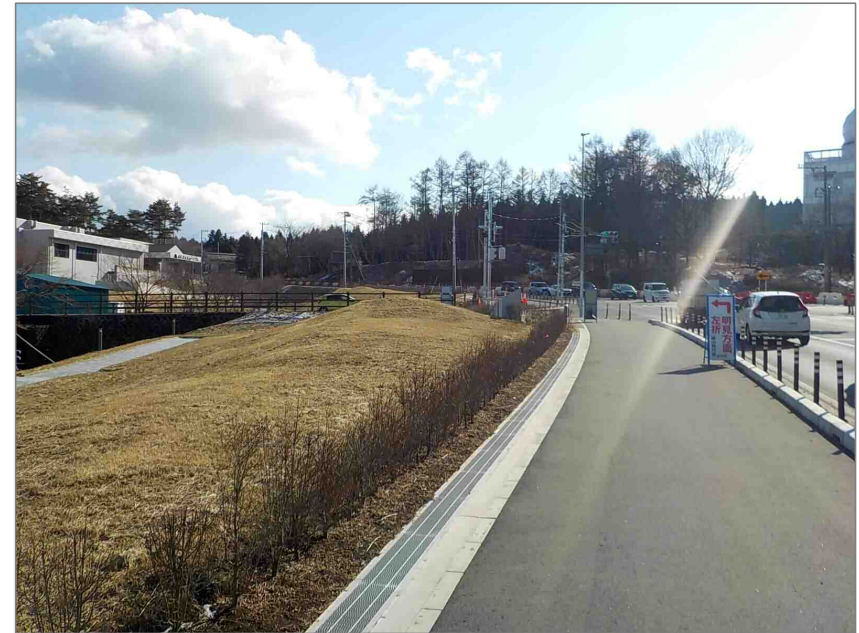
歩道と公園を自由に往来可能となるとともに、開放的な空間を形成



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の現在の状況)

- 公園と道路を一体的で開放感のある空間として整備。



- 周辺施設と統一された色彩で透過性のある防護柵を設置。
- 電線は今後地中化される。



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

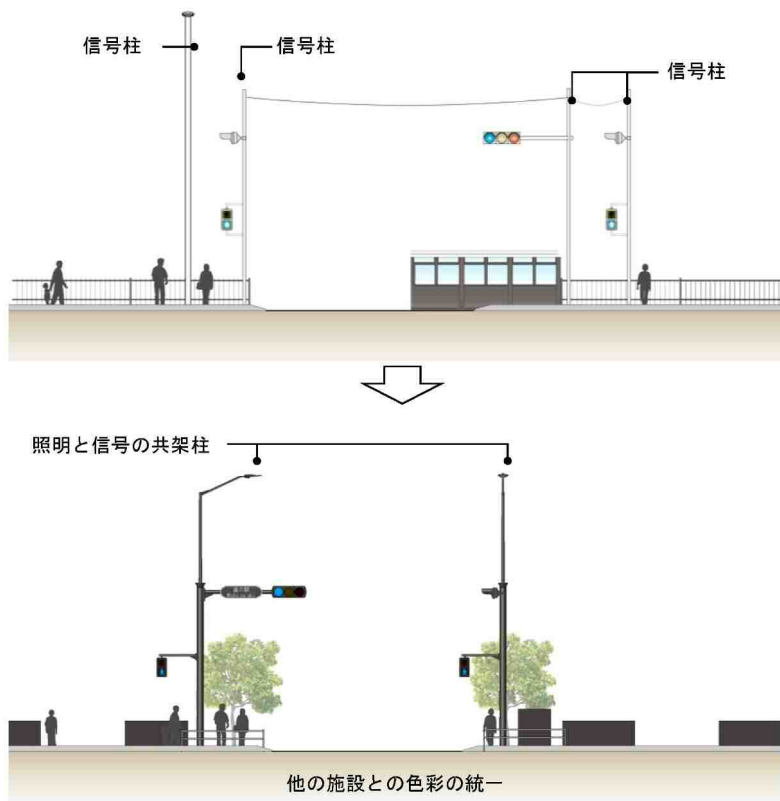
(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

4.3.3 照明・信号機

(1) 景観形成の基本的な考え方

【景観形成方針】

- ・他の施設との色彩の統一を図る。(ダークブラウン)
- ・シンプルな形状とし、過度な装飾を避ける。
- ・照明と信号機の共架を行う。(今後、警察と調整)
- ・ゲート性を演出する照明柱の意匠とする。



(2) 照明・信号機の共架のイメージ

照明と信号機を統合して配置することで、道路附属物の少ない良好な歩行空間を形成する。



(3) 照明のデザイン

照明のデザインは国道 138 号の沿道景観を引き立てるシンプルなデザインとする。

既成品を基本としながら、アームの傾斜や柱の太さに強弱をつけ、国道 138 号のゲート性を演出する。

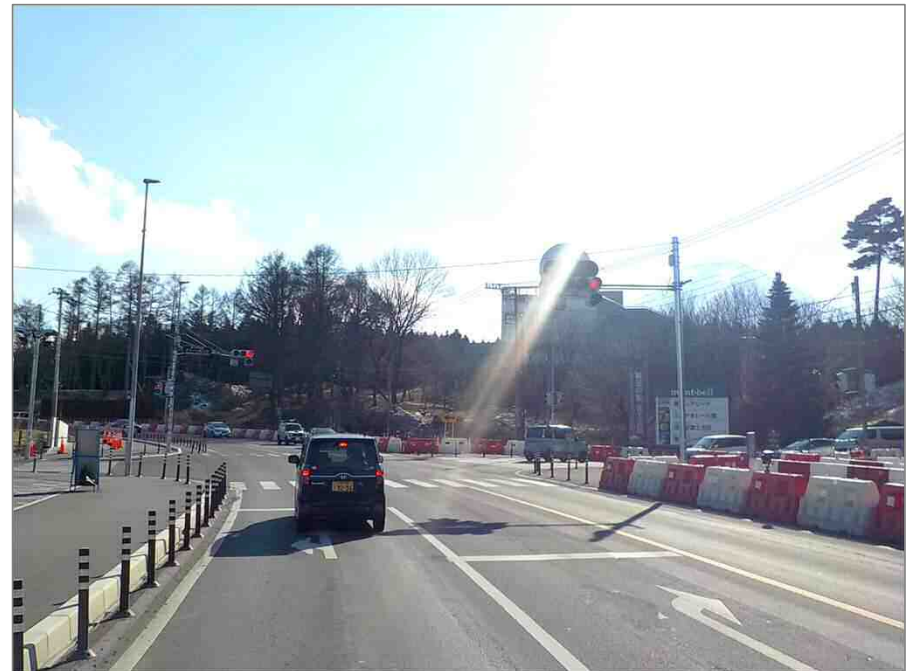


図 照明のイメージ

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の現在の状況)

- ・ 照明・信号機は共架とし、周辺施設と統一された色彩のものに変更される予定。
- ・ 電線は今後地中化される。



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の過去委員会の資料抜粋)

4.3.4 擁壁・法面

(1) 景観形成の基本的な考え方

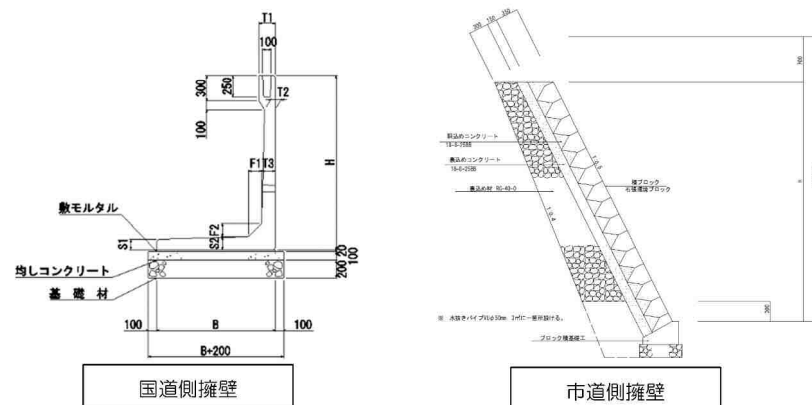
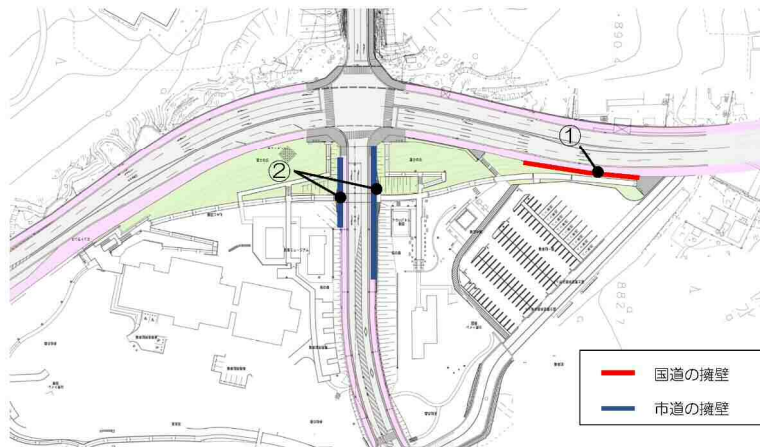
【景觀形成方針】

- ・擁壁構造の見直しが可能な箇所については、法面処理等への変更を行うことにより、人工物による自然景観への影響を可能な限り軽減する。
- ・擁壁構造の見直しが不可能な箇所については、擁壁表面の意匠性の向上や植栽などによる擁壁の目隠し等を施すことにより、周辺景観との一体的な空間演出を図る。

(2) 擁壁の位置

リフレふじよしだ周辺エリアにおいて、擁壁構造となる箇所は以下の2箇所である。

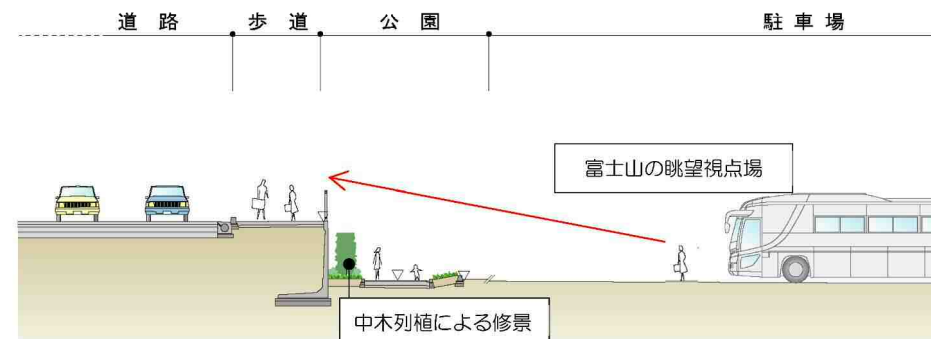
- ①国道 138 号と公園駐車場の高低差が生じる箇所
②市道明見東通り線と公園の高低差が生じる箇所



(3) 整備の方向性

- ①国道 138 号と公園駐車場の高低差が生じる箇所

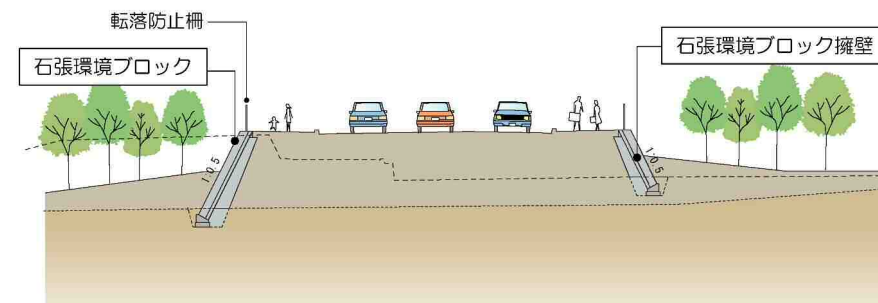
一部公園との境界において生じる擁壁表面の意匠性の向上や擁壁前に中低木植栽による修景を検討する。



駐車場からの眺望イメージ

- ②市道明見東通り線と公園の高低差が生じる箇所

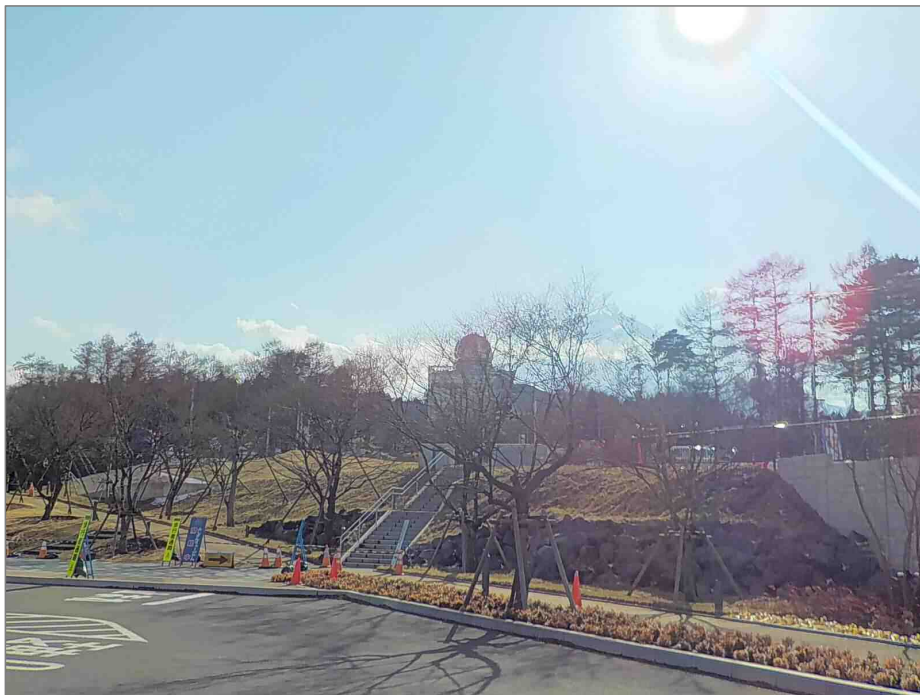
市道明見東通り線整備により生じる擁壁は意匠に配慮した石積み擁壁とする。擁壁前には公園側の植栽が設けられ、擁壁の圧迫感の軽減を図っている。



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

(重点検討区間②の現在の状況)

- (左下写真)交差点付近は法面処理とし、人工物による自然景観への影響を軽減。
- (右下写真)擁壁の前に中低木の植栽を行い、圧迫感を軽減。
(冬期で葉が落ちている)
- 電線は今後地中化される。



2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.4 重点検討区間①（浅間神社前エリア）の検討状況

2.4.1 「横町・大門まちづくりビジョン」のとりまとめ

令和3年3月に発行された「横町・大門まちづくりビジョン2020（「まちづくりビジョン」とする）」は慶応義塾大学SFC研究所から富士吉田市に提案したまちづくりのビジョンであり、国道138号拡幅に伴う横町・大門地区（浅間神社、国道138号、西念寺を中心とした地区）のまちづくりのアイデアをとりまとめたものである。

浅間神社前のビジョンは、『神社・まちへ集い発つ杜のひろば』とされており、自動車・自転車で集った人々が目的地へとそれぞれ発っていくエリアとして位置づけられている。このエリアは、浅間神社の正出入口の正面に位置し、大鳥居前の横断歩道の整備や駐車場の整備、コミュニティスペースの設置が提案されている。



横町・大門まちづくりビジョン 2020
「歴史の物語」とともに暮らすまち

慶応義塾大学 SFC 研究所
【協力】
(株) 田中大朗建築都市設計事務所
東京大学都市デザイン研究室

2021年3月31日

----- 富士山信仰のみちと鎌倉往還の歴史

方針1 徒歩と自動車、自転車動線を再編する

提案1 浅間神社前交差点の廃止・新規迂回道路新設

提案2 浅間神社 - 富士みちを結ぶ歩道・自転車道整備

提案3 大門の交通静穏化・安全化

----- 富士山の恵みと諏訪の社の歴史

方針2 緑と水の豊かな環境を継承・接続する

提案4 浅間神社前駐車場の緑化および間堀川沿い緑道整備

提案5 国道沿いの街路樹と民地の庭等の一体的な景観づくり

提案6 水路沿いの小広場整備および水路の半開渠化

----- 日常の営みと建物・まちなみの歴史

方針3 まちなみを守り、新たな拠点をつくる

提案7 休憩施設とオープンスペースが一体となった浅間神社前の広場整備

提案8 横町まちづくりギャラリーの継承・発展整備

提案9 国道沿いの歴史的な敷地割による家並みの存続

エリア①：浅間神社前広場

神社・まちへ
集い発つ杜のひろば

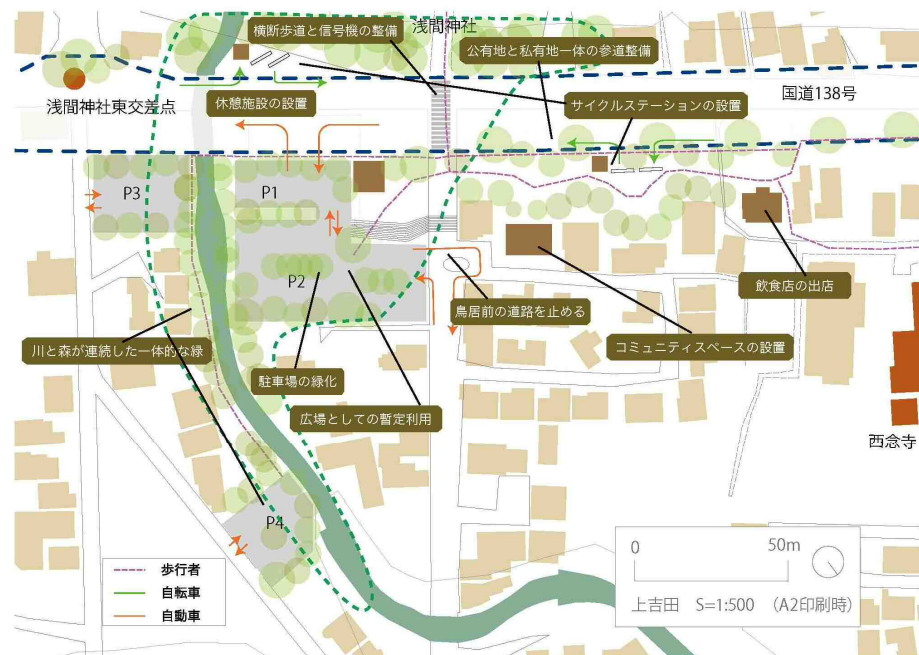
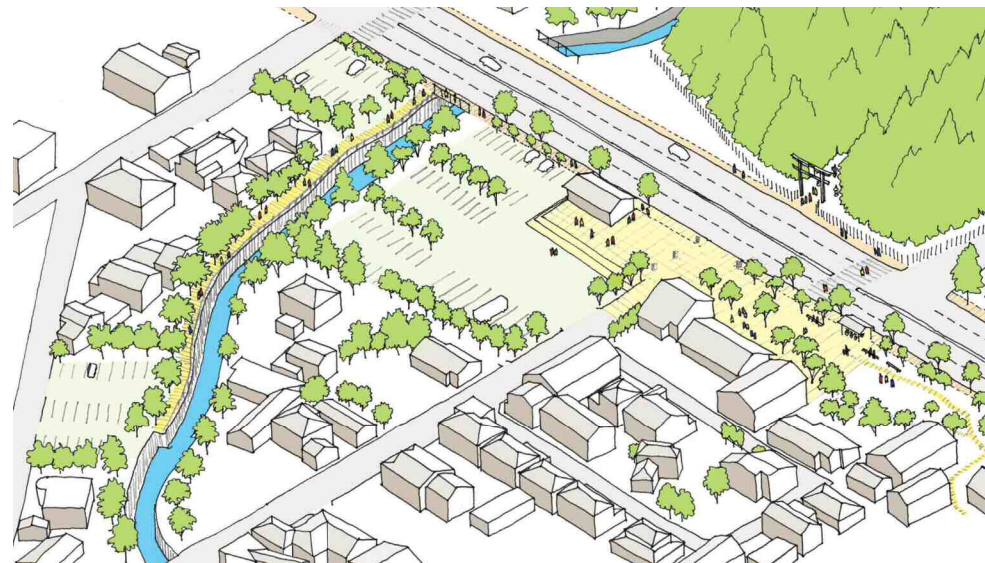
エリア②：国道南側
そぞろ歩きが楽しい
"まちなみ"の通り

エリア③：国道北側
縦横の緑が織りなす
"にわなみ"の通り

エリア④：大門
歴史ある日常を
暮らし続ける界隈

出典：「横町・大門まちづくりビジョン2020」

図 2-6 「横町・大門まちづくりビジョン2020」の目次構成



出典：「横町・大門まちづくりビジョン2020」

図 2-7 浅間神社前広場：神社・まちへ集い発つ杜のひろば

2. まちづくりの検討・事業の進捗状況

2.4.2 横町・大門まちづくり報告会の開催

令和3年11月に西念寺において、上吉田地区、西念寺周辺住民の方々にお集まりいただき、東京大学大学院の准教授の中島先生より、地域の皆様に対して、これまでの連携事業の成果についてご報告会を開催した。今後は、国道138号の進捗状況を踏まえながら、周辺住民の方々に情報開示・情報発信をして行く予定である。

よこまちポスト まちづくり通信 号外

「魅力ある街のデザイン調査研究 横町・大門まちづくり報告会」

会場：西念寺庫裏

令和3年11月1日(月) 18時～19時10分

出席者(47名)

- ・西念寺 浅沼住職
- ・上吉田地区 西念寺周辺住民など 35名
- ・富士吉田市議会 小俣光吉議長、戸田元議員、横山美志議員、渡辺貞治議員
- ・富士吉田市 前田重夫副市長
- ・東京大学大学院准教授(慶應義塾大学特任准教授) 中島直人、学生4名
- ・柳田中大朗建築都市設計事務所 田中代表

国道138号拡幅に伴う横町・大門地区のありかたを「まちを知り、考えるまちづくり勉強会」を開催し地域住民のみなさまとともに5年間にわたり検討してきました。富士山のふもとの歴史と文化豊かなまちで実際に日々暮らしている地域の方々とともにとりまとめたビジョンがまとまりましたので報告します。



これまでの活動

拡幅事業期間(用地買収～道路整備)

勉強会

大学が支援し、今後のまちづくりに関する議論・意見交換の場としての勉強会を開催

地域主導の勉強会の継続
行政と地域が協働して拡幅後のまちづくりを議論していく場の創設



フレックス

浅間神社前駐車場の広場の活用を見据えた社会実験

社会実験の継続発展
今後も神社前駐車場を対象に、キッチンカーや屋外飲食席の設置、イベント開催など活用方法を多面的に検討



行灯ワークショップ

行灯作り体験、作成した行灯を用いたライトアップ

イベント継続とまちづくりに繋げる
行灯WSを継続し、イベントを通して本ビジョンや拡幅後の地区の姿を考えるきっかけづくりを行っていく



ポスト運営

旧上吉田郵便局をリノベーション活用し、まちづくりに関するイベントや展示を開催

運営の継続と住民利用の活性化促進
今後も様々な企画を継続し、特に地域の方による積極的なポスト利用を促進



平成28年度

- ・西念寺周辺整備に関する調査研究を実施
- ・浅間神社前の国道拡幅に伴う沿線整備について、「まちを知り、考えるまちづくり勉強会」開始
- ・西念寺周辺住民140名程を対象とした勉強会を令和2年度までの5年間、まちづくりのついでとして実施

平成29年度

西念寺大門の行燈づくりワークショップやイベントを実施

平成30年度

浅間神社駐車場にベンチ等休憩施設を期間限定で設置し実証実験を実施

令和元年度

旧上吉田郵便局をリノベーションした「よこまちポスト」で情報発信を実施

令和2年度

「まちを知り、考えるまちづくり勉強会」開催(オンライン)

令和3年度

よこまちポスト「まちづくりビジョン展」(10月31日～11月3日)



まちづくり勉強会・まちづくりの集い



行燈づくりワークショップ



行燈づくりワークショップ



よこまちポスト開設



3. 今後の進め方

3.1 次期整備予定区間

国道138号新屋拡幅事業としては、先行整備区間のうち重点検討区間②の整備が進められており、ひきつづき先行整備区間である富士見バイパス南交差点までの区間の整備を行っていく。また、並行して先行整備箇所の上宿交差点と新屋交差点の右折レーン設置の事業に着手している。

次期整備区間は、4車線道路から2車線道路となるためボトルネックとなっている上宿交差点側（Ⅰ工区）からの4車線拡幅を予定する。

整備順序	1	Ⅲ工区 富士見バイパス南交差点～富士見公園前交差点	整備中: 重点検討区間②(リフレふじよしだ周辺エリア)
	2	Ⅰ工区 浅間神社前(上宿交差点～新屋交差点)	事業着手: 上宿交差点、新屋交差点の右折レーン
	3	Ⅱ工区 新屋交差点～富士見バイパス南交差点	

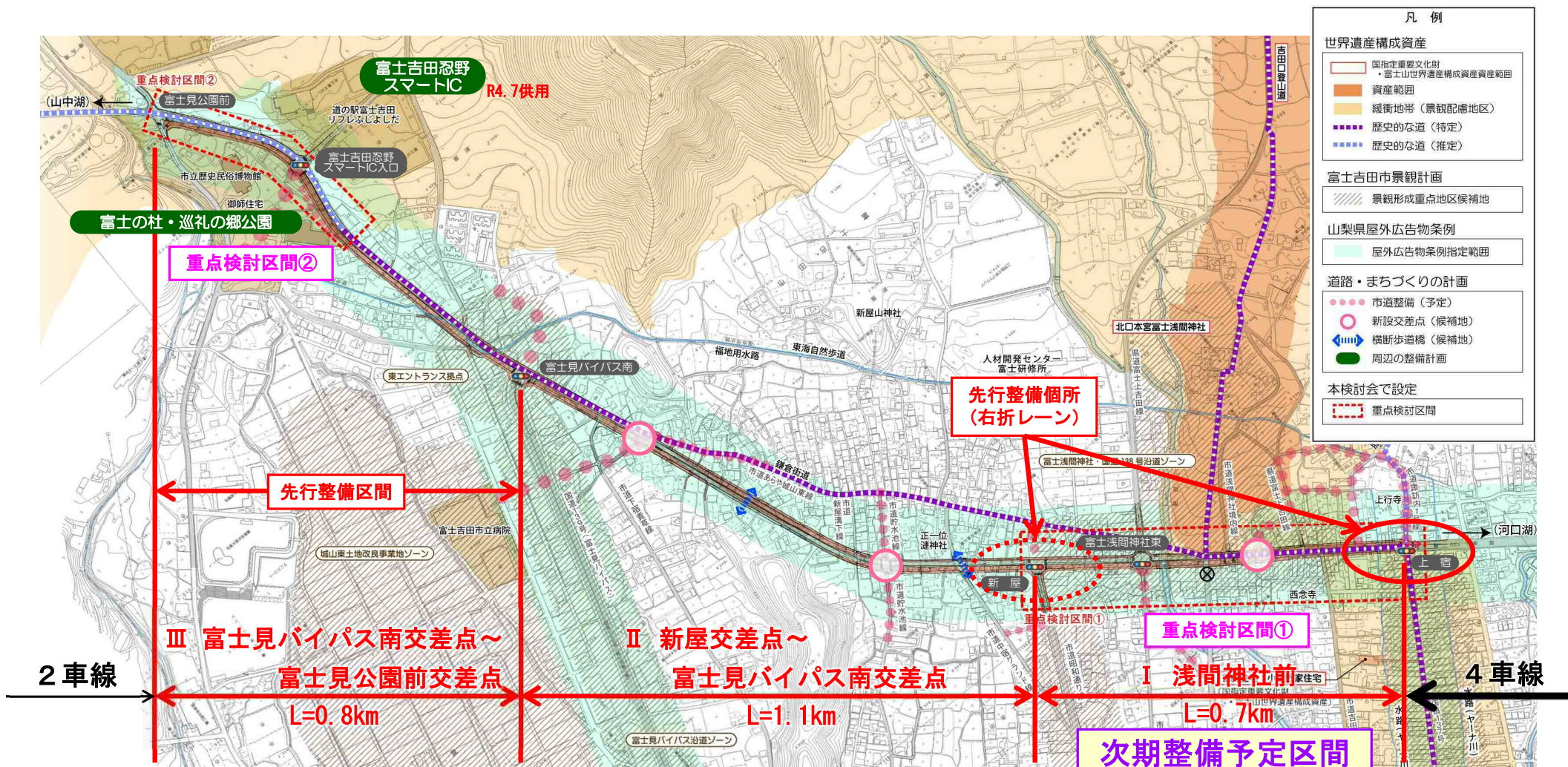


図 3-1 国道138号 新屋拡幅事業 概要図

3. 今後の進め方

3.2 次期整備予定区間（Ⅰ工区）の進め方

3.2.1 整備に向けた課題と対応方針（案）

まちづくりの課題

- ・「魅力のある街のデザイン調査研究」においてまちづくりのビジョンは示されているものの、今後はビジョンで示されたアイデアを実際の計画にどのように反映していくのか具体的な検討が必要となる。
- ・拡幅によって生じる道路と北側沿道との段差によって、地域の一体感が失われないように配慮する必要がある。
- ・神社前駐車場は、拡幅によって大幅に減少するため、拡幅事業に合わせて必要な駐車容量を確保する必要がある。

事業の課題

- ・世界遺産にふさわしい景観等に配慮したまちづくりとの整合が求められる。
- ・事業化後10年が経過しており、着実な事業進捗が望まれる。

対応方針(案)

- 舗装やサイン、ストリートファニチャーは富士山駅から浅間神社まで統一感のあるものとする。
- 神社前駐車場付近について、駐車場の容量確保を含めた面的な整備方針を設定する。
- 道路と北側沿道の段差の処理は、面的な改変が最も小さい擁壁・斜路を基本とする。まちづくりの方針と整合を図りながら道路設計において可能な範囲で段差を縮小できる工夫を行う。
- 2年間を目途に道路設計を完了する。

3.2.2 今後のスケジュール（案）

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7～
事業着手		都市計画決定 ●		● 事業化													
まちづくり検討委員会（○：行政間調整会議）					①②	③		④	⑤	⑥		○	○	⑦			進捗に合わせて適宜開催
Ⅰ 工 区	測量・調査・設計																
	用地														用地幅杭設置 ●		
	工事																
	先行整備箇所 （上宿・新屋交差点の右折レーン）											R2用地着手		用地取得後、工事着手			

3. 今後の進め方

3.2.3 神社前駐車場付近の整備イメージ

神社前駐車場については国道拡幅により駐車容量が大幅に減少することから、今後富士吉田市では、「横町・大門まちづくりビジョン」で示された研究成果を参考に、駐車場の機能確保を中心とした浅間神社前エリアの整備方針の検討を進める予定である。

①浅間神社前の国道沿道における交通結節機能の創出

浅間神社には県内外から来訪者が訪れることから、複数の交通モードの乗換拠点と休憩、情報発信、にぎわい機能を兼ね備えた、交通結節拠点（マルチモビリティステーション）をイメージ

②浅間神社前の国道沿道におけるにぎわい機能の創出

浅間神社は中心市街地の活性化に資する重要な観光資源であることから、多様なニーズの来訪者や多様な活動を受け止めるオープンで快適なにぎわい空間をイメージ

③浅間神社と交通結節点、にぎわい空間をつなぐ横断機能の配置

浅間神社への動線は、富士吉田市街からの動線と浅間神社前駐車場からの動線が中心であることから、2つの動線の最も迂回のない位置として大鳥居前に横断施設を配置するイメージ

浅間神社前における『トライアングル』と『逆さ T』の形成

- 浅間神社、交通結節点、にぎわい空間、それぞれの拠点機能を効果的に発現させるためには、3箇所を頂点とするきれいな“トライアングル”を形成する。
- トライアングルを有機的につなぐためには、トライアングル内における国道 138 号の横断施設含むレベルが統一された動線軸として“逆さ T”を形成する。
- トライアングルと逆さ T の形成にあたっては、浅間神社への巡礼路としての歴史的な意味合いや、浅間神社の正出入口前としての歴史的な景観を損なわないよう十分に留意する。

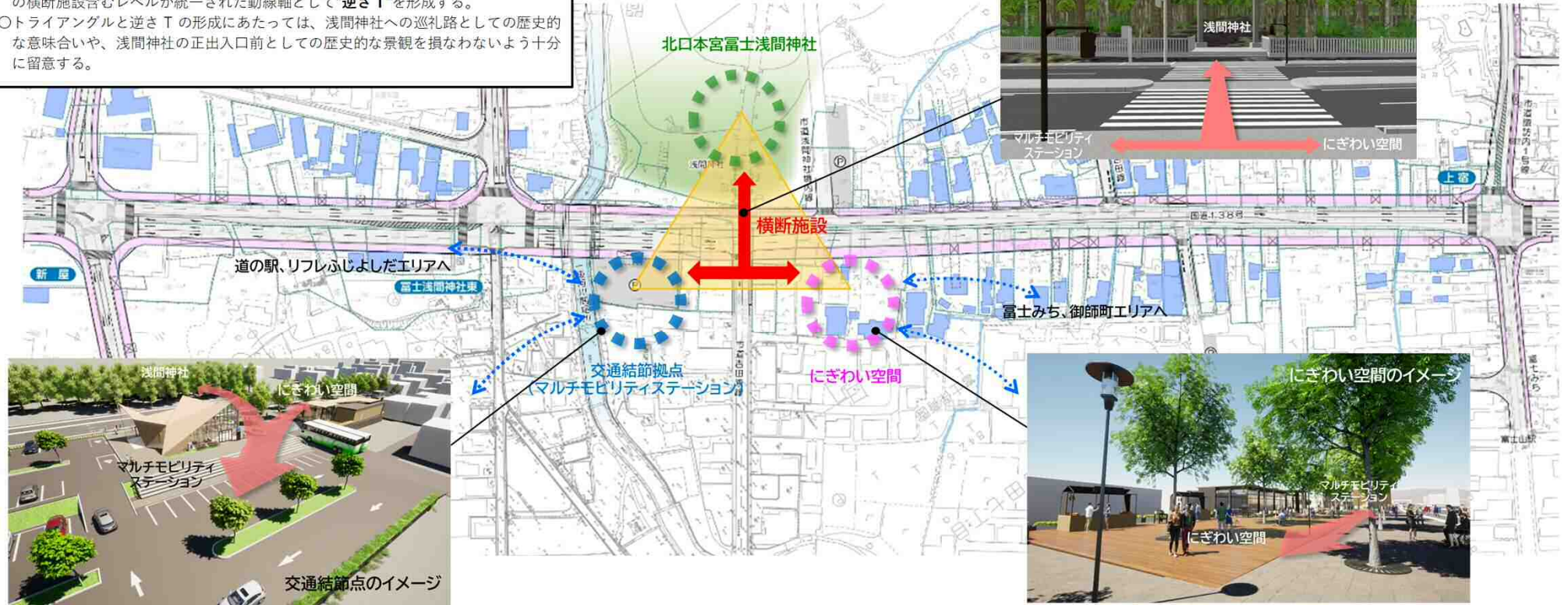


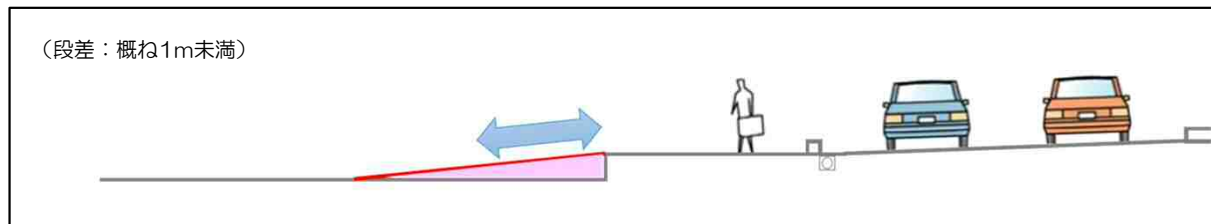
図 3-2 神社前駐車場付近の整備イメージ

3. 今後の進め方

3.2.4 段差への対応方針（案）

国道138号の拡幅に伴い、国道北側において段差が大きくなる箇所がある。道路と沿道が一体となったまちづくりを実現するため、道路設計で可能な範囲で段差を小さくする工夫を行う。

■スロープによる沿道乗り入れのイメージ



道路と沿道が一体となったまちづくりの実現のためには、段差は小さい方が望ましい。

また、沿道乗り入れが必要な場合、段差が概ね1m未満であればスロープでアクセスが可能であるが、1mを超える場合、状況に応じた個別の対応が必要となる。

そのため、道路設計で可能な範囲で段差を小さくする工夫を行う。

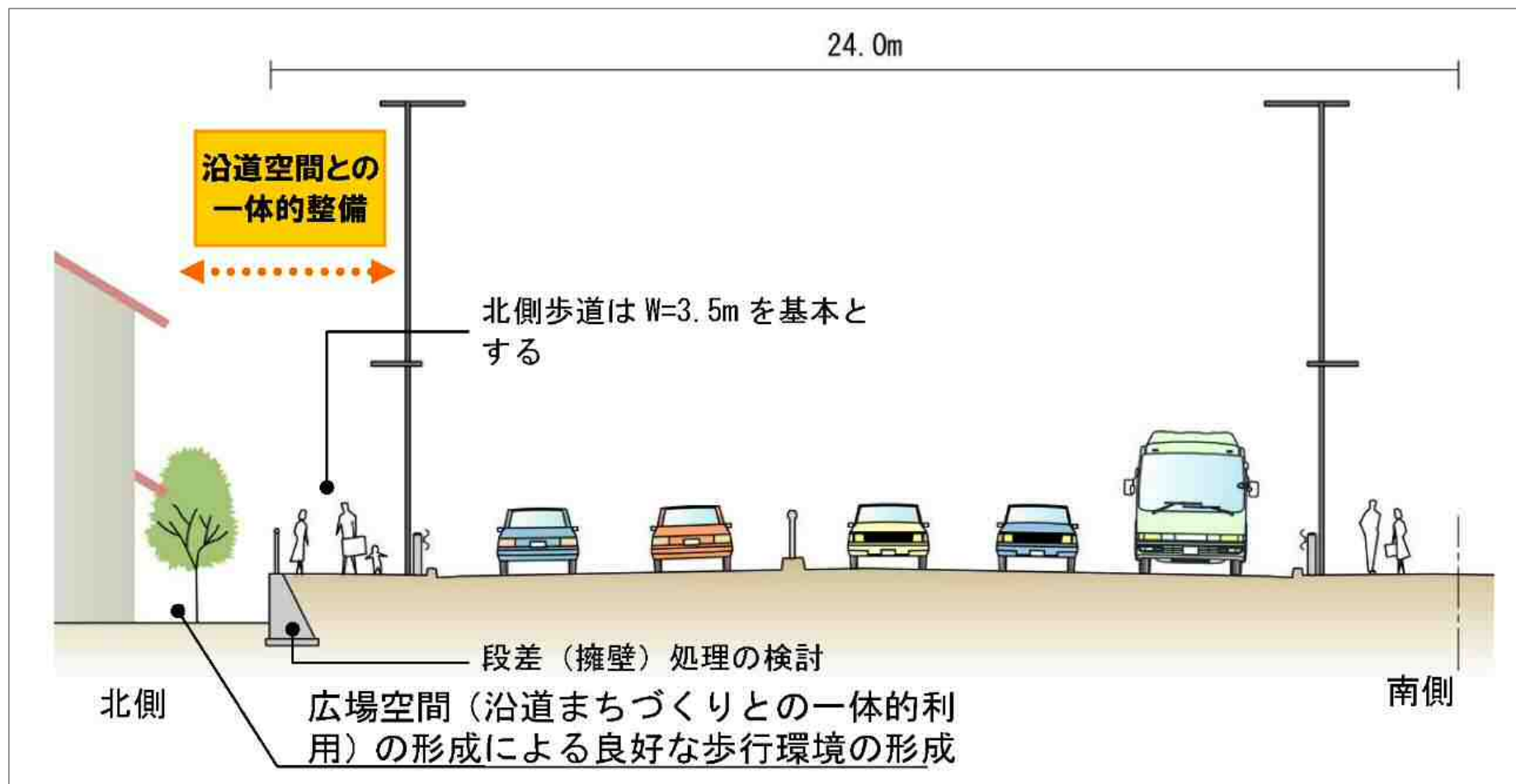
■段差を小さくする工夫の例

工夫の例	留意点
A.横断勾配を片勾配とする	・前後区間との摺り付け
B.上下線を分離して段差を設ける	・交差点部では高さを揃える必要がある
C.横断勾配を片勾配とし、上下線を分離して段差を設ける(A+B)	・前後区間との摺り付け ・交差点部では高さを揃える必要がある

・今後、具体的な設計を進めていく上で、上記のような横断構成を用いながら、段差を小さくできる縦断線形を検討していく。
・路面排水が通常の設計と異なるため、適切に処理できるよう配慮する。

3. 今後の進め方

(重点検討区間①の過去委員会の資料抜粋)



4. 世界遺産への対応

4.1 保全状況報告書の対応方針の確認

平成30年11月にユネスコ世界遺産委員会へ保全状況報告書を提出している。今後、対応方針の内容に変更があった場合は報告書の再提示が必要となる。

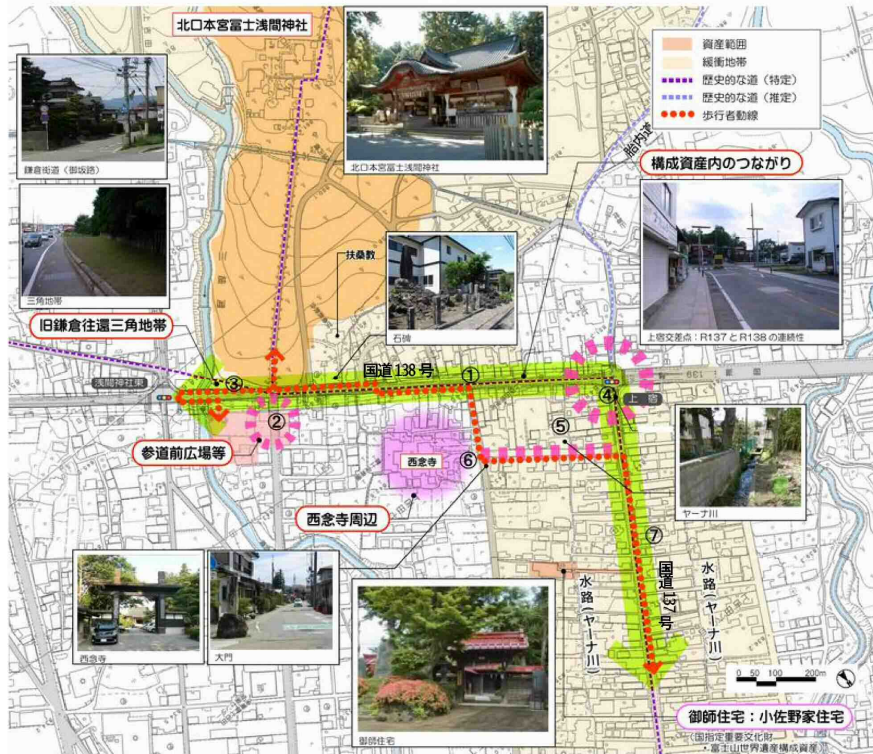


図 4-1 対応方針の位置図

表 4-1 保全状況報告書に記載した対応方針

項目	保全状況報告書に記載した対応方針	分担
①構成資産間のつながり	○御師住宅から北口本宮に至る参詣路を、歴史資料等を踏まえて、来訪者が構成資産のつながりを感じながら歩けるようにするために、相互の物理的な連続性を考慮した手法について工夫する必要がある。 ○そのため、富士山駅から御師住宅を通り北口本宮へ至る経路を「歴史的な道」と「実際に来訪者が歩く道」に分けて検討し、国道137号と国道138号の歩行環境の統一を図る。 ・国道137号の既設歩道舗装である自然石舗装を国道138号の一部に用いる。 ・富士山駅から北口本宮まで統一した説明・サイン・ベンチを設置する。	国・市
②参道前広場等	○北口本宮前の道路は、登拝の前の富士講の人々が同社に参詣する際に待機した場所という歴史性を踏まえる必要がある。 ○そのため、北口本宮参道前の道路北側に、来訪者が歴史性を感じられるたまり空間（小広場）を設置する。 ・北口本宮鳥居、参道の荘厳な歴史性を感じられる視点場（スポット）とする。 ・休憩施設や説明版を整備し、おもてなしに配慮した設えとする。	市
③旧鎌倉街道三角地帯	○北口本宮周辺を中心に、国道138号の歴史的景観の維持・再生・改善に配慮する必要がある。 ○2015年2月に策定された北口本宮富士浅間神社整備活用構想において、「旧鎌倉街道であった箇所であり、旧道にふさわしい整備を行い、サインを設置する」こととしている。	市
④上宿交差点	○胎内道に向かう道路を確保する必要がある。 ○そのため、周辺の歴史的資源と巡礼路の関係性を今に伝える歩行環境の形成を図る。 ・胎内道との連続性に配慮した歩行ネットワークを維持、形成するための説明・誘導サイン等を設置する。	市
⑤ヤーナ川	○拡幅予定道路を横断して国道137号と並行に御師住宅の敷地内を流れる、精進潔斎に使用された水路（ヤーナ川）を維持する必要がある。 ○そのため、国道138号とヤーナ川との交差部には、水辺空間（水の流れるを感じる広場等）の形成を図る。	市
⑥西念寺周辺	○拡幅予定道路両側の区画（町割）を維持することにより、16世紀以降の上吉田の御師町形成の歴史的景観の維持・再生・改善に配慮する必要がある。 ○そのため、現状の地域の生活環境に配慮しつつ、大門を活用した歩行空間の形成を図るなど、歴史的景観の維持・再生に配慮した土地利用、動線計画を検討する。	市
⑦まちなみ整備	○国道137号の両側の区画（町割）を維持することにより、16世紀以降の上吉田の御師町形成の歴史的景観の維持・再生・改善に配慮する必要がある。 ○そのため、今後、富士吉田市景観計画に基づく景観形成重点地区として、地域との連携を図りながら、策定中の富士吉田市歴史文化基本構想に沿った景観形成指針・ルールづくりを検討するなど、良好な景観形成を進める。	県・市

4. 世界遺産への対応

4.2 遺産影響評価への対応

事業開発等による世界遺産への影響について、事前の予測評価が求められており、富士山においても遺産影響マニュアルを作成して令和3年4月から運用を開始している。構成資産内、緩衝地帯を含む周辺において計画されている開発行為等が、富士山の価値に影響があると判断された場合、遺産影響評価を実施し、評価結果をユネスコに報告する。影響の評価にあたっては、負の影響のみならず、正の影響についても予測・評価する。まちづくり・拡幅事業ともに評価対象となるため、富士山世界文化遺産協議会の学術委員会の委員に意見を伺いながら遺産影響評価書の作成を進める。

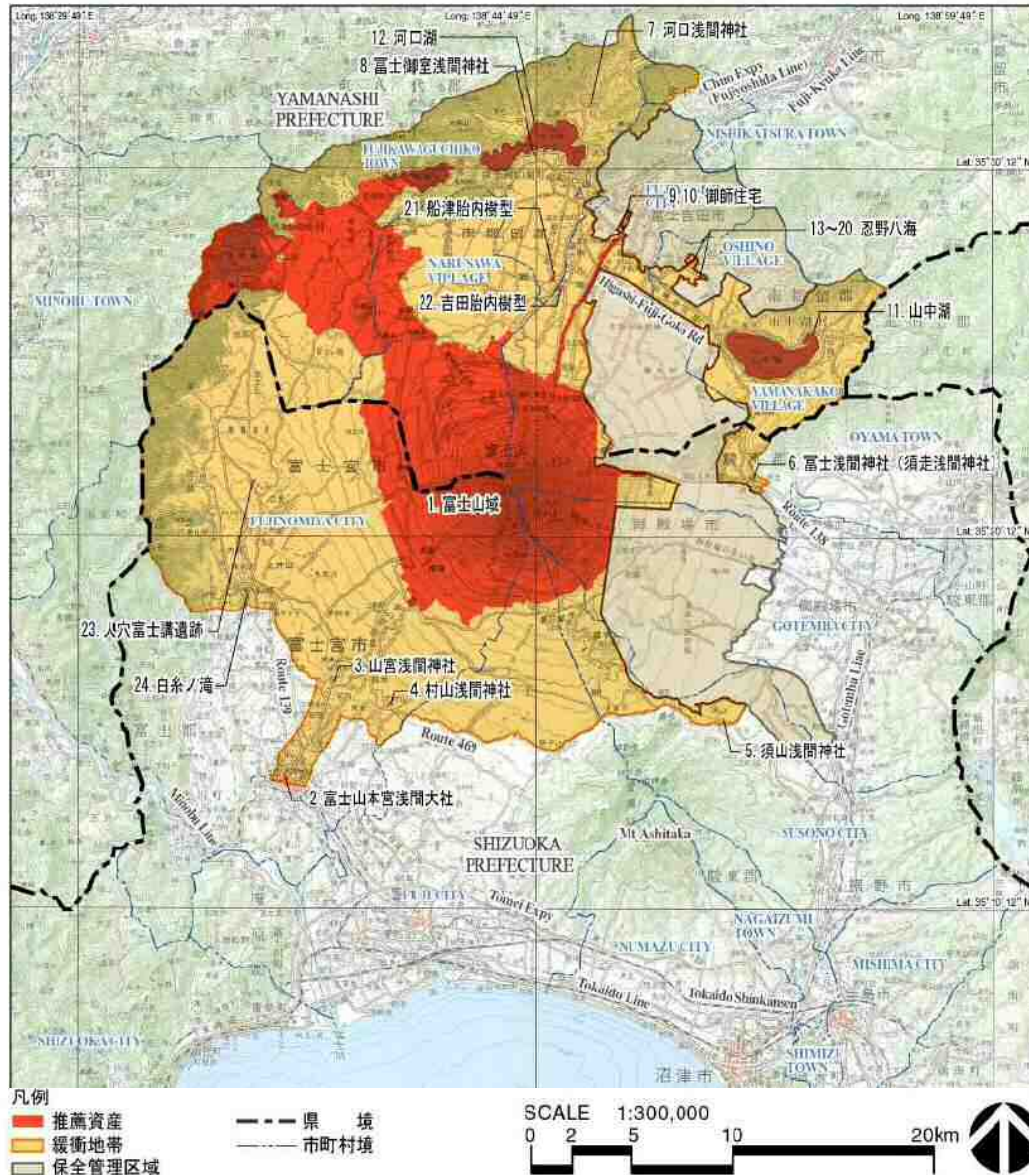


図 4-2 構成遺産、緩衝地帯及び保全管理区域の範囲図



※ 必ず『作業指針』第172項に基づき報告するわけではなく、同第199項に基づき締約国が行う定期報告等の制度を通じて情報提供を行う場合もある。

図 4-3 遺産影響評価の流れ

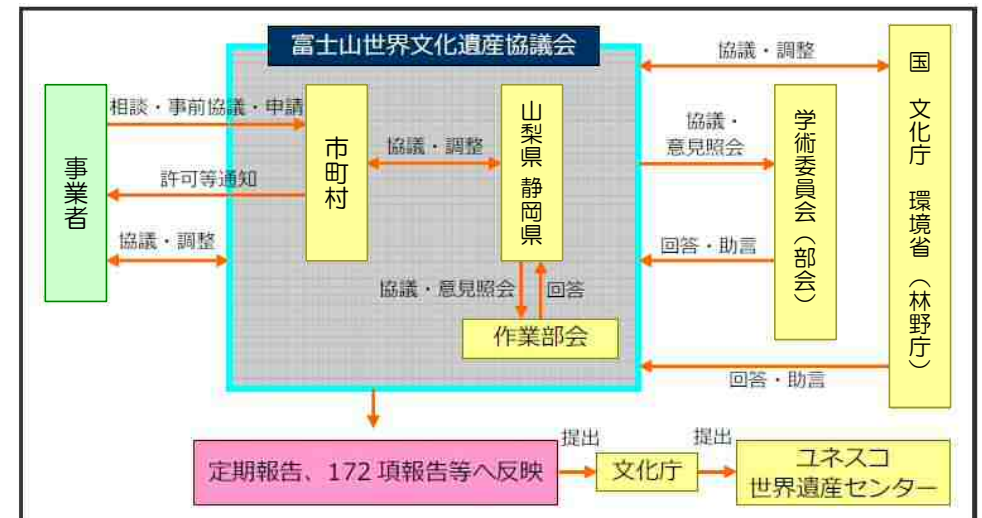


図 4-4 遺産影響評価の実施体制図 (概要)

出典：遺産影響評価マニュアル (案)